

重度心身障害者医療費助成制度(県障)のお知らせ



問 福祉課福祉政策室 (☎75-8940) または各支所地域振興課地域福祉室

重度心身障がい者の医療費や入院時の食事療養費(住民税非課税世帯の人)、訪問看護医療費を助成する制度です。

【利用できる人】

- ・身体障害者手帳1～3級の交付を受けている人
- ・療育手帳Aの交付を受けている人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
- ※一定以上の所得があると助成停止となります

【助成の受け方】

「受給者証」を医療保険の資格を確認できるものとともに医療機関の窓口に提示することで、一部負担金だけの支払いとなります。

【一部負担金】

- 医療機関ごとに月ごとで
- ・外来 530円(1回) ※月4回まで負担
 - ・入院 1,200円(1日)
 - ・訪問看護 250円(1日)
 - ※調剤薬局へ支払う料金は無料です

【申請について】

- ・現在受給者証をお持ちの方は、8月末までに新しい受給者証を送付します。申請は不要です。
- ・転入してきた場合は、申請が必要となります。

【医療費の払い戻し(償還払い)】

- 自己負担額を超えた金額を還付します。
- ・治療用装具を購入したとき
 - ・入院時生活療養費(うち食事分)を支払ったとき(住民税非課税世帯の場合)
 - ・県外の医療機関を受診したとき
 - ※還付を受けるには申請が必要です

心身障害者福祉金を支給します



問 福祉課福祉政策室 (☎75-8940) または各支所地域振興課地域福祉室

対 令和8年7月1日現在で次の①～⑤の全てに該当する人

- ① 身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
- ② 市民税が非課税で、公的年金および手当(※)の支給を受けていない人
- ③ 1年以上市内に住所を有している人
- ④ 施設に入所していない人
- ⑤ 生活保護を受給していない人

※「公的年金および手当」は、以下のとおりです
 老齢基礎年金、老齢厚生年金、共済年金、障害基礎年金、障害厚生年金、遺族基礎年金、遺族厚生年金、恩給、特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当、児童扶養手当、児童手当

申請に必要なもの

- ① 心身障害者福祉金支給申請書
 ※福祉課および各支所地域振興課地域福祉室の窓口に備え付けてあります
- ② 振込口座の通帳
- ③ 障害者手帳
- ④ 印鑑

福祉金の額(年額)

【身体障がい者】	【知的障がい者】	【精神障がい者】
1級 5万円	A判定 5万円	1級 5万円
2級 4万円	B判定 3万円	2級 4万円
3級 3万円		3級 3万円

※昨年度該当した人には案内を送付します

7月の認知症カフェ

	かたるんカフェ&介護者のつどい	リハ大オレンジカフェ	こころろカフェ
時	22日(水) 午後1時30分～3時30分	21日(火) 午後1時30分～3時	16日(木) 午後2時～3時30分
場	マナボーテ村上 大中会議室	新潟リハビリテーション大学 F棟	村上まなす病院 第2待合室
料	100円	無料	無料
申	要	無	無
対	認知症の人やその家族、介護をしている人、家族の介護に備えておきたい人		
問	介護高齢課地域包括支援センター (☎75-8937)		

越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場で村上の伝統文化を体験しませんか

8月1日(土)
午前9時～
申込受付開始

問 イヨボヤ会館 (☎52-7117)

村上の伝統的な「塩引き鮭」の製法を、「越後村上三ノ丸流」として伝授します。

- 時 10月17日(土)、18日(日)
 10月23日(金)、25日(日)
 10月30日(金)～11月3日(火・祝)
 午後1時30分～

¥受講料11,000円
 仕上げ加工料7,000円

※仕上げ加工を含む受講が基本です。ただし、鮭を保管可能(冷凍設備あり)な人は、持ち帰って仕上げ加工を行うことも可能です。

場 イヨボヤ会館(越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場)
 講 越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場指南役師範
 定 全日程とも1講習10人(先着順)

持 ビニール袋、タオル2枚、長ぐつ



パブリックコメント「皆様のご意見をお聞かせください」



意見書の提出方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案件名 第4次村上市保育園等施設整備計画(素案)

期 7月1日(水)～21日(火)

閲覧場所 子育て政策室、各支所地域振興課地域福祉室
 問 子育て政策室 (☎53-3201)

案件名 村上市山村振興計画(案)

期 7月9日(木)～29日(水)

閲覧場所 企画戦略課企画政策室、各支所地域振興課総務管理室
 問 企画戦略課企画政策室 (☎75-8925)



村上市上下水道事業審議会の委員を公募します



問 上下水道課経営企画室 (☎66-6192)

市では、村上市水道事業および下水道事業の適正な運営を図るため、市長の諮問に応じ重要事項の調査・審議を行う「村上市上下水道事業審議会」の委員を公募します。

- 応募資格
- ・市内在住の満20歳以上(令和8年8月1日現在)の人
 - ・水道の利用者および下水道の受益者
 - ・平日の昼間に開催する会議に出席できる人
 - ・村上市議会議員または村上市職員以外の人

募集期間 7月1日(水)～31日(金)必着

募集人数 1人

委嘱期間 委嘱の日から2年間(年に1～2回程度開催)

報酬 会議への出席1回につき6,300円

選考方法 書類選考

応募方法 応募用紙に応募動機などを記入し、以下のいずれかの方法で提出してください。応募用紙は上下水道課および各支所産業建設課で配布するほか、市ホームページからも取得できます。

- 〔持参〕 上下水道課または各支所産業建設課産業建設室
- 〔郵送〕 〒959-3492 岩船駅前56番地 上下水道課経営企画室 行
- 〔電子メール〕 jousesui@city.murakami.lg.jp
- 〔FAX〕 66-8101

その他 提出された書類は返却しません。なお、選出された委員の氏名は、市ホームページなどで公表します。また、審議会の会議は公開で行われます。

